

南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の
応援のあり方に関する検討会（第3回）【議事要旨】

1 日 時 令和3年6月10日（木） 13:30～15:30

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【委員】

〈座長〉 入 江 容 子 （同志社大学政策学部・総合政策科学研究科教授）
大 谷 基 道 （獨協大学法学部総合政策学科教授）
栗 田 暢 之 （NPO 法人全国災害ボランティア団体支援ネットワ
ーク代表理事）
佐 藤 章 仁 （徳島県危機管理環境部とくしまゼロ作戦課長）
紅 谷 昇 平 （兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授）
森 田 統 彦 （静岡県危機管理部危機政策課長）
吉 田 正 春 （東京都総務局総合防災部防災対策担当課長）

【政府関係者】

北 澤 剛 （消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長）
君 塚 明 宏 （総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長）
島 田 勝 則 （内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊
急事態対応担当））

【オブザーバー】

岡 田 文 夫 （愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課長）
鎌 倉 麗 子 （全国知事会調査第二部長）
小 出 太 朗 （全国町村会行政部長）
小 林 靖 （山梨県防災局防災危機管理課長）
澤 田 賢 一 （指定都市市長会事務局企画担当次長）
高 崎 和 則 （兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課広域企画
室長）
百 武 和 宏 （全国市長会行政部長）
三 宅 誠 樹 （岐阜県危機管理部防災課長）
築 田 潮 （青森県危機管理局防災危機管理課長）
渡 辺 淳 一 （大分県総務部人事課長）

4 議事経過

- (1) 開会
- (2) 前回検討会後に提出された意見等について
- (3) これまでの議論の整理（案）について
- (4) アクションプラン策定の枠組みとスケジュール（案）について
- (5) 検討会中間報告書（骨子案）について
- (6) 閉会

5 概要

(1) 前回検討会後に提出された意見等について

【事務局説明】

- ・ 資料1のとおり説明。

【意見交換】

- (資料3ページ、14番目の)自治体からの意見の箇所に「業務の都合で派遣できないこともある」との記載がある。今回の議論は短期派遣の話でもあり、「不急」の事業については多少先送りしてでも、応援職員を融通する方向に進むべきではないか。新型コロナ対応においては一部の業務を先送りしている市町村も多いが、同じ考え方を取ることができると考えられる。
個別の団体がそれぞれこうした対応を取ることは難しいかもしれないが、地方三団体等で何らかの姿勢を示すと、全体としての対応が取りやすくなるのではないか。

(2) これまでの議論の整理(案)について

【事務局説明】

- ・ 資料2-1のとおり説明。

【意見交換】○委員、●説明者

① 論点1及び論点2について

- (資料3ページの)「GADM等には、災害対応の現場経験が求められる」に関し、応援派遣を行った団体の報告書等を見ると、派遣職員の編成において、ベテランの中に現場経験のあまりない職員も配置し、経験を積ませるための工夫をしている例が見られる。
- 災害経験のある職員がいないという団体があり、観戦武官のように、応援県等以外であっても、職員を研修として派遣する仕組みを設けることができないか。
- (資料5ページの)「バックアップ体制」に関し、過去の災害では、食料や移動手段の準備が不十分なまま職員が現地に派遣され、被災団体側に迷惑を掛けた事例も見られた。職員を派遣する団体には、食料調達や移動手段までバックアップを行っていただくことが重要。
- 職員を現地に派遣さえすれば自団体の役割を果たしたということではなく、派遣した職員からの相談があれば過去の事例を調査する、不足する物資があれば送付するといったバックアップは大切。現地活動本部における後方支援班のみならず、派遣元団体の庁内からの後方支援も必要であり、そうした担当を決めておくことが大事。

- 新型コロナ対応におけるワクチン接種等でもこうした動きがあったように、各団体が応援派遣に際して共通して利用できる、相互参照型の過去の災害における対応事例集やQ & A等があればよい。
- (資料5ページの)「③アクションプランと個別の応援協定との関係整理」に関し、都道府県の間で応援体制に偏りが生じた場合の調整を行うのは総務省か、あるいは都道府県か。
- 被害想定規模や個別の相互応援協定による派遣規模等を想定しながら、アクションプランの策定過程において調整することを考えている。
 具体的には、アクションプラン策定に関する協議会又はワーキンググループで、個別応援協定による派遣規模等とのバランスを見ながら議論していくことを想定している。
- 現状では各都道府県と管内市区町村とが連携して独自のシステムを構築しているケースが多く、他県からの応援職員が支援しようとしてもシステムの使用方法が分からない、それに伴い情報収集の方法もバラバラ、といった状況がある。
 先日、システムの標準化について、内閣府のデジタル・防災技術ワーキンググループの提言が取りまとめられたと承知しているが、そうした課題を乗り越えるための更なる議論を期待したい。
- 本県も防災訓練等は重ねているものの、いざ災害が発生すると想定外の事態や混乱が生じるもの。(資料5ページに)「応援県等が被災都道府県に代わって会議の実務を担うことも、受援体制強化の一方策として考えられる」とあるように、応援職員がこういった対応を取ってもらえると非常に心強い。
- 個別に相互応援協定が締結されている場合でなくとも、事前にどの団体がどの団体を支援するのかということを決めておき、防災訓練に相互に参加する取組が進めば、「顔の見える関係」は構築されていくものだと思うし、お互いのシステムの把握等もできる。そうした取組がシステムチックに動くよう、アクションプランの中で明記してはどうか。
- 定年延長が予定されている中で、60歳以上の職員には行政経験や防災の知識があり、これらの方々の知見の活用は非常に有効であるし、やりがいのある仕事にもなる。そういった方に派遣先でリーダーシップを発揮いただくことが期待される。
- 県(市)応援隊の責任者については、災害対応のスキルと組織運営のスキルの両方を兼ね備えた人材が求められるので、そういった方々の中長期的な確保や育成が重要。
- 防災に関するシステムは、情報把握のためのものと災害発生後に被災者の支援に資するものに大別できるが、特に、被災者支援のシ

システムについては、マイナンバーの活用も含め、共通化、標準化が図られるように内閣府で事業化している。地方公共団体にとっても使いやすいものを目指したい。

- アクションプランを作成しただけではなかなか機能しないため、緊急消防援助隊が行う訓練のような取組を行い、課題把握や運用改善につなげるというPDCAを回していくことも重要。

② 論点3及び論点4について

- 専門的なNPO等の紹介についてGADM等への研修に組み込む際には、研修の企画段階から一緒に考えさせていただきたい。
- 避難者や在宅避難者の孤立や孤独を防ぐため、NPO・ボランティア等を地域社会の中で育成するとともに、そうした立場の者と行政との連携が必要ということを応援職員の方々にもっと理解していただきたい。
- 被災地において、NPO等との情報共有会議を行うことが定着してきており、その点を応援職員にも認識してもらい、有効な情報共有を図りながら被災地支援を行うことが重要。
- 被災団体の側でも、十分な応援派遣が来ないことを想定し、応援団体に取り組んでもらう災害対応業務の優先順位等を、受援計画や業務継続計画等で定めておくことが望ましい。そうした受援側における心構えについて記載しても良いのではないかと。
- 多数のNPOが一斉に情報共有会議に参加すると、特に、慣れていない被災団体にとっては十分な対応ができないと考えられ、中間組織や外部のNPO等の受入れの窓口となる組織との連携が重要。
- 被災地では国の現地対策本部を設置するし、新型コロナ対応の観点からも、応援職員が活動するための十分な活動スペースが必要。そこは受援団体に用意してもらう必要があり、検討会の射程外かもしれないが、総務省とも連携して準備を促していきたい。
- 東京都はその組織・人員体制が大規模であることから応援を受ける側に立つイメージが湧きにくいですが、首都直下地震に関連して、大都市ならではの避難や被災者支援に関する特有の課題等もある。東京都には積極的に意見を言ってもらい、それを踏まえてアクションプランを取りまとめることが重要。
- NPO等の力を活用する視点は大切だと思う一方、被災地に入ってきてくれるそうした団体の事前把握が難しい。把握のための良い仕組みが見いだせればと思う。
- NPO等の対応については、本県では早い段階から社協が頑張っ

てくれている。社協は市町村にもネットワークがあり、情報共有会議の事務局的な役割を担い、普段から訓練も行っている。今後もその活躍に期待している。

- 新型コロナ対応に関し、活動スペースの問題は本県でも検討しているが、庁舎に物理的な制約があり、正直難しい問題。
- 被災地への応援派遣が終了した後、幹部向けの報告会等を行うだけで、文章として取りまとめられていない団体もある。個別具体的なノウハウの蓄積につながらず、暗黙知化してしまっていることは大きな課題。

(3) アクションプラン策定の枠組みとスケジュール（案）について

【事務局説明】

- ・ 資料3のとおり説明。

(4) 検討会中間報告書（骨子案）について

【事務局説明】

- ・ 資料4のとおり説明。